

すみだトリフォニーホールの指定管理者の指定について

1 指定する施設

すみだトリフォニーホール
墨田区錦糸一丁目2番3号

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称
公益財団法人 墨田区文化振興財団
- (2) 所在地
東京都墨田区錦糸一丁目2番3号
- (3) 代表者氏名
理事長 久保 孝之
- (4) 沿革
平成8年3月設立
- (5) 事業の実績（自治体からの受託運営）
本区での実績
平成18年度～ すみだトリフォニーホール指定管理者
平成28年度～ すみだ北斎美術館指定管理者（共同企業体）

4 選定経過及び選定理由

- (1) 募集について
ア 募集期間 令和元年8月1日から令和元年9月6日まで
イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
ウ 応募事業者数 1事業者
- (2) 選定経過
選定委員会において、応募事業者からの申請書類（事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等）及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。
- (3) 選定理由
審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が900点中602点であり、6割を超えていることから、すみだトリフォニーホールの設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

- (1) 管理運営の方針
人と地域に貢献できるホールをめざして、地域の活性化、人や地域の絆づくりなど本区が抱える課題の解決にも貢献できるよう、次の4点を基本方針として掲げている。
地域の魅力づくりや活性化に貢献します。
誰もが気軽に音楽に触れ、参加できる機会の提供に貢献します。
音楽を通じた地域コミュニティづくりに貢献します。
次代を支える人づくりに貢献します。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- (ア) 障がい者に配慮した音声ガイド付きの公演や小さな子ども連れでも気兼ねなく楽しめる「誰でもコンサート」といった公演の実施などを通じて、誰もがホールを利用する機会を得られるようにしていく。
- (イ) ホールの特性を生かしながら、クラシックコンサートだけでなく、一般区民に関心があり親しみやすい内容（映画音楽、伝統芸能とのコラボレーション、ジャズなど）を企画し、ホールのファン層を広げるとともに、区民にまた来たいと思ってもらえる公演の実施により、区民来場率の引き上げをめざす。
- (ウ) 学校施設や福祉施設だけでなく、その他の施設でふれあいコンサートを開くなどアウトリーチ活動を拡充し、誰もが気軽に音楽に触れ、参加できる環境づくりに配慮していく。
- (エ) 新日本フィルハーモニー交響楽団が提供する定期演奏会への共催等を通じて、名曲や親しみやすい曲を中心としたクラシックコンサートを安価で提供する。
- (オ) 「すみだ音楽祭」を開催することにより、区内の音楽団体の発表と交流の場を提供し、音楽団体等の活性化につなげていく。また、「すみだ文化芸術情報サイト」を通じた、団体の公演情報の発信や、団体の周年記念事業に対する後援等、団体に対する手厚いサポートを行うなど、支援や協力の仕組みを検討していく。
- (カ) これまで実施してきた観光協会や地元商業施設との連携に加え、隣接するホテルのレストラン食事券とコンサートチケットのセット券など、新たな取組を検討し、地域に賑わいを広げていく。
- (キ) 「行ってみたい公演のリクエスト」や「公演内容に関するお客様アンケート」を、すべてのフランチイズ・オーケストラ活用コンサートで実施し、来場者から寄せられるご要望を、TwitterやFacebook、インスタグラムに寄せられた声とともに活用することで、来場者ニーズに応える公演企画を実施していく。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- (ア) 指定管理料（提案額）：352,000,000円
- (イ) 平成30年度から令和4年度までの5年間、文化庁（日本芸術文化振興会）の文化芸術振興費補助金による「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択されている。また、コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）への応募を行うなど、外部資金の確保に努める。
- (ウ) 音楽イベントを通じた寄付、チラシ・ポスターなどの広報媒体への広告掲載、ジュニア・オーケストラの活動に対する協賛など、新たなファンドレイジングの手法を検討する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- (ア) 文化政策、文化施設の運営、指定管理者制度などをテーマとした職員のスキルアップ研修を計画的に実施する。
- (イ) 万が一の火災等の発生に備え、「すみだトリフォニーホール消防計画」に基づく、緊急時を想定した消防訓練を実施する。

審 査 結 果

各評価項目の合計点による審査。

9名の委員が採点し、その合計点により審査を行った。

評価項目・細目(配点)	公益財団法人 墨田区文化振興財団
1 利用者サービスの向上(44点×9人=396点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか ア トリフォニーホールにおけるホールの特性に合った多様なジャンルのコンサートの実施提案など、区民に親しまれるホールとなるための積極的な提案となっているか イ 音楽を区民にとって身近なものとする取組の内容が充実しているか ウ 安価で良質な音楽鑑賞の機会を提供する提案となっているか エ 区民に自主的な芸術文化活動の場を提供する取組の内容が充実しているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	272点
2 効率的・効果的な施設の運営(28点×9人=252点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	169点
3 事業計画の遂行能力(28点×9人=252点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する他の自治体での実績・本区での実績はあるか	161点
合計点 (100点×9人=900点)	602点